

生産緑地地区の都市計画の変更原案について

区は、生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）に基づき、計画的に保全する必要のある農地等を、生産緑地地区として都市計画決定している。

生産緑地制度を有効に活用した農地の保全および拡充を進めるため、毎年度新たに指定を希望するものを募り、追加の都市計画変更を行っている。併せて、買取りの申し出により建築等の行為制限が解除された生産緑地地区および公共施設用地として取得された生産緑地地区については、削除の都市計画変更を行っている。

平成 24 年度生産緑地地区の都市計画の変更原案を別紙のとおり作成し、都市計画変更の手続きを進めていく。

1 生産緑地制度の概要

(1) 指定要件

- ア 現に農業の用に供されている農地等である。
- イ 良好な生活環境確保の機能を有し、かつ公共施設等の用地として適している。
- ウ 面積が一団で 500 m²以上の農地等である。
- エ 農業の継続が可能である。

(2) 特徴

- ア 生産緑地地区に指定されてから 30 年間、営農しなければならない。ただし、農業に従事する者の死亡または故障により、区に買取りの申し出ができる。
- イ 生産緑地地区内では、住宅等の建築行為等ができない。
- ウ 固定資産税および都市計画税の減免が受けられる。
- エ 農業に従事する者の死亡により相続が発生し、引き続き生産緑地地区として営農する場合、相続税の納税猶予が受けられる。

2 都市計画変更原案の概要

生産緑地地区面積 195.13ha 675 件（変更前 198.97ha 680 件）

削除	4.438 ha	33 件
----	----------	------

（平成 23 年 1 月から 12 月までの買取りの申し出により行為制限が解除となった地区および公共施設用地に転用された地区）

- ・ 行為制限の解除 4.210 ha 28 件
- ・ 公共施設転用 0.228 ha 7 件

※行為制限解除と公共施設転用との重複地区 2 件あり

追加	0.736 ha	17 件
----	----------	------

（平成 24 年 1 月までに農業委員会に追加指定の申し出があり、平成 24 年 3 月までに練馬区に追加指定の申請のあった地区）

- ・ 既存の生産緑地地区に隣接するもの 0.455 ha 14 件
- ・ 新たに定めるもの 0.281 ha 3 件

削除・追加	-0.125 ha	3 件
-------	-----------	-----

（土地区画整理事業により平成 23 年度に仮換地指定を行った地区）

- ・ 土支田中央土地区画整理事業 -0.125 ha 3 件

3 今後の予定

平成 24 年 7 月 25 日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
8 月 1 日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申
～ 22 日	出受付
9 月 3 日	都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があっ
	た場合）
9 月中旬	東京都知事協議手続
10 月上旬	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
～（2 週間）	
11 月上旬	練馬区都市計画審議会付議
11 月下旬	都市計画変更・告示

※ 都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付については、区報 8 月 1 日号に掲載するとともに、区ホームページで周知する。

4 添付資料

都市計画の原案の理由書	P 5
生産緑地地区の変更計画書	P 6～P 10
生産緑地地区の総括図	P 11
生産緑地地区変更箇所一覧表	P 13
生産緑地地区計画図	P 14～P 34
生産緑地法に関する参考資料	P 35

都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画生産緑地地区

2 理由

練馬区では、練馬区長期計画において、農の豊かさを実感できる都市づくりを進めることを掲げており、区内の農地を23区民共有の財産として位置づけている。また、練馬区都市計画マスタープランにおいても、練馬の特色である農地を残していくため、生産緑地の保全、拡充の検討を進めていくこととしている。

また、練馬区は、平成3年の生産緑地法の一部改正を受け、平成4年に区内の農地（約242ha）を生産緑地地区に指定した後、都市における農地等の計画的・永続的な保全を図り、もって良好な都市環境の形成に資することを目的として、平成12年に「練馬区生産緑地地区指定要綱」を制定し、積極的に生産緑地地区の追加指定を行ってきている。

今回、市街化区域内において適正に管理されている農地等17件を、良好な都市環境の形成に資するものとして、生産緑地地区に追加指定する。また、生産緑地法に基づく買取りの申し出による行為制限の解除等のあった33件の削除を行うとともに、土地区画整理事業による位置・区域等の変更のあった3件の削除・追加を行う。

これにより生産緑地地区の面積を195.13haとする都市計画変更をしようとするものである。

東京都市計画生産緑地地区の変更（練馬区決定）（原案）

都市計画生産緑地地区をつぎのように変更する。

第1 種類および面積

種 類	面 積
生産緑地地区	195.13ha

第2 削除のみを行う位置および区域

名 称		位 置	削除面積	備 考
番 号	地 区 名			
3	豊 玉 中	練馬区 豊玉中四丁目地内	約 670 m ²	地区の一部
4	豊 玉 南	練馬区 豊玉南三丁目地内	1,090	地区の全部
118	高 松	練馬区 高松二丁目地内	540	地区の全部
122	高 松	練馬区 高松二丁目地内	2,050	地区の一部
156	高 松	練馬区 高松六丁目地内	1,900	地区の一部
200	田 柄	練馬区 田柄四丁目地内	3,560	地区の一部
235	土 支 田	練馬区 土支田三丁目地内	1,640	地区の一部
237	土 支 田	練馬区 土支田三丁目地内	90	地区の一部
241	土 支 田	練馬区 土支田三丁目地内	80	地区の一部
242	土 支 田	練馬区 土支田三丁目地内	4,400	地区の一部
252	土 支 田	練馬区 土支田四丁目地内	4,300	地区の一部
260	南 田 中	練馬区 南田中一丁目地内	980	地区の一部
266	南 田 中	練馬区 南田中二丁目地内	490	地区の一部
270	南 田 中	練馬区 南田中三丁目地内	2,260	地区の一部
272	南 田 中	練馬区 南田中四丁目地内	530	地区の全部
336	三 原 台	練馬区 三原台三丁目地内	830	地区の一部
357	石 神 井 台	練馬区 石神井台二丁目地内	950	地区の一部
376	石 神 井 台	練馬区 石神井台五丁目地内	230	地区の一部
489	西 大 泉	練馬区 西大泉四丁目地内	20	地区の一部
575	大 泉 町	練馬区 大泉町一丁目地内	290	地区の一部
576	大 泉 町	練馬区 大泉町一丁目地内	300	地区の一部
590	大 泉 町	練馬区 大泉町二丁目地内	70	地区の一部

612	大 泉 町	練馬区 大泉町四丁目地内	700	地区の一部
634	大泉学園町	練馬区 大泉学園町二丁目地内	2,290	地区の一部
642	大泉学園町	練馬区 大泉学園町三丁目地内	1,990	地区の一部
647	大泉学園町	練馬区 大泉学園町三丁目地内	3,350	地区の全部
649	大泉学園町	練馬区 大泉学園町三丁目地内	3,040	地区の一部
650	大泉学園町	練馬区 大泉学園町三丁目地内	520	地区の全部
712	関 町 北	練馬区 関町北三丁目地内	2,020	地区の一部
780	高 野 台	練馬区 高野台五丁目地内	500	地区の全部
805	高 松	練馬区 高松一丁目地内	1,300	地区の全部
841	土 支 田	練馬区 土支田三丁目地内	990	地区の全部
845	土 支 田	練馬区 土支田三丁目地内	410	地区の一部
計	33 件		約 44,380 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

公共施設等の用地または買取り申出にともなう行為制限の解除により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部または全部を廃止する。

第 3 追加のみを行う位置および区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番 号	地 区 名			
156	高 松	練馬区 高松六丁目地内	約 760 m ²	地区の一部
218	土 支 田	練馬区 土支田一丁目地内	110	地区の一部
219	土 支 田	練馬区 土支田一丁目地内	130	地区の一部
278	高 野 台	練馬区 高野台三丁目地内	250	地区の一部
284	高 野 台	練馬区 高野台五丁目地内	130	地区の一部
313	谷 原	練馬区 谷原五丁目地内	310	地区の一部
317	谷 原	練馬区 谷原六丁目地内	360	地区の一部
401	下石神井	練馬区 下石神井一丁目地内	260	地区の一部
452	西 大 泉	練馬区 西大泉一丁目地内	500	地区の一部
467	西 大 泉	練馬区 西大泉二丁目地内	360	地区の一部
712	関 町 北	練馬区 関町北三丁目地内	470	地区の一部
754	上石神井	練馬区 上石神井二丁目地内	560	地区の一部
804	谷 原	練馬区 谷原一丁目地内	130	地区の一部

852	西 大 泉	練馬区 西大泉二丁目地内	220	地区の一部
860	谷 原	練馬区 谷原一丁目地内	540	地区の全部
861	大泉学園町	練馬区 大泉学園町二丁目地内	520	地区の全部
862	南 大 泉	練馬区 南大泉五丁目地内	1,750	地区の全部
計	17 件		約 7,360 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を指定する。

第4 削除・追加を行う位置および区域

名 称		位 置	削除面積	追加面積
番 号	地 区 名			
222	土 支 田	練馬区 土支田二丁目地内	約 2,170 m ²	約 2,240 m ²
224	土 支 田	練馬区 土支田二丁目地内	1,210	
799	土 支 田	練馬区 土支田二丁目地内	1,420	1,310
計	3 件		約 4,800 m ²	約 3,550 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

土地区画整理事業の実施により仮換地を行い、生産緑地地区の位置、区域および面積に変更が生じた。

新旧対照表

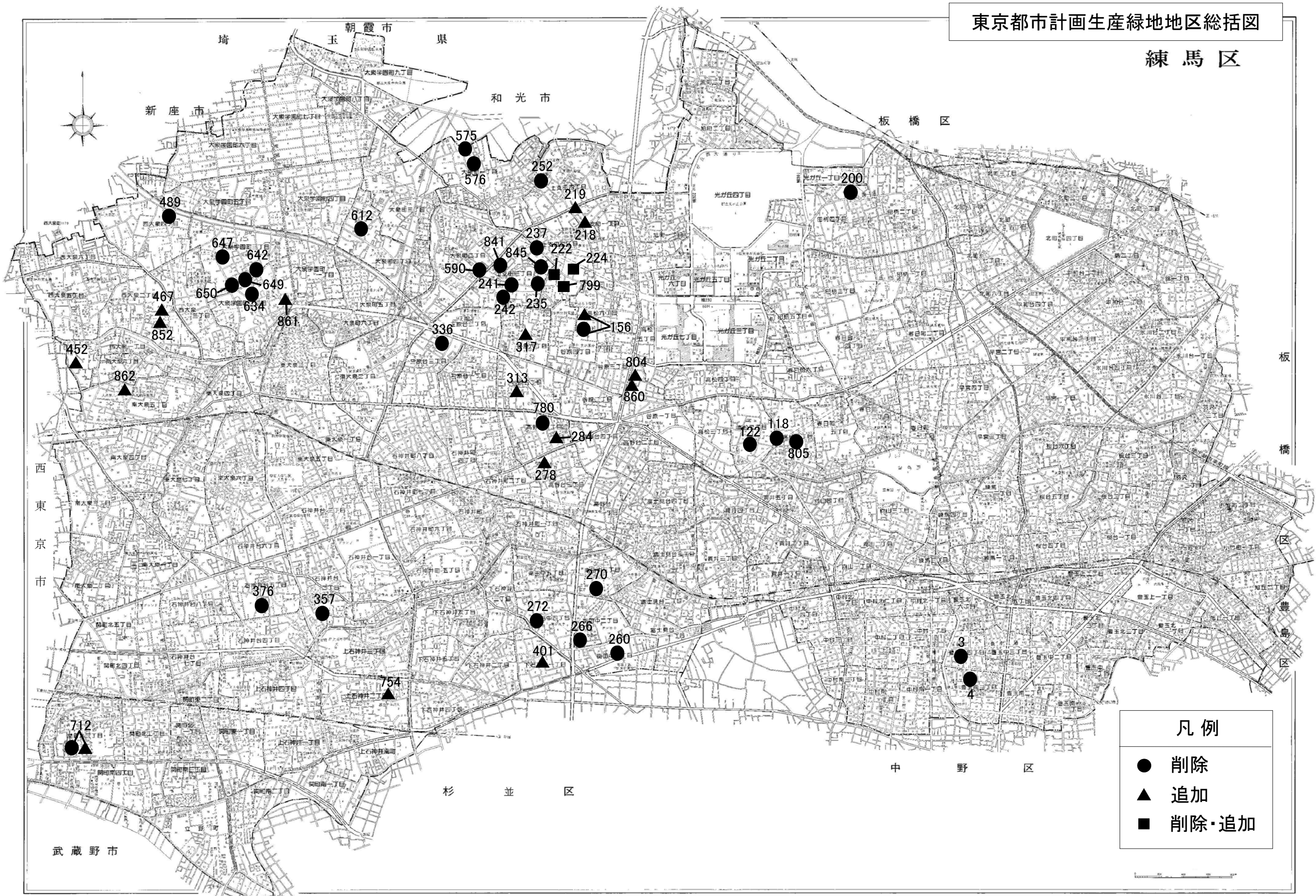
番号	変更前		位置	変更内訳		変更後		適要		
	面積			削除	追加	面積				
3	約	5,240 m ²	豊玉中四丁目地内	約	670 m ²	約	m ²	約	4,570 m ²	一部削除
4		1,090	豊玉南三丁目地内		1,090				0	全部削除
118		540	高松二丁目地内		540				0	全部削除
122		4,340	高松二丁目地内		2,050				2,210	一部削除 精査減80m ²
156		4,880	高松六丁目地内		1,900				760	一部削除・一部追加 精査減30m ²
163		1,200	北町七丁目地内						1,170	精査減30m ²
200		4,230	田柄四丁目地内		3,560				670	一部削除
218		13,020	土支田一丁目地内						110	一部追加
219		1,690	土支田一丁目地内						130	一部追加
222		2,170	土支田二丁目地内		2,170				2,240	一部削除・一部追加
224		4,980	土支田二丁目地内		1,210				3,770	一部削除
235		3,470	土支田三丁目地内		1,640				1,830	一部削除
237		6,110	土支田三丁目地内		90				6,020	一部削除
241		5,740	土支田三丁目地内		80				5,660	一部削除
242		6,540	土支田三丁目地内		4,400				2,140	一部削除
252		5,020	土支田四丁目地内		4,300				720	一部削除
260		4,350	南田中一丁目地内		980				3,370	一部削除
266		1,180	南田中二丁目地内		490				690	一部削除
270		5,360	南田中三丁目地内		2,260				3,100	一部削除
272		530	南田中四丁目地内		530				0	全部削除
278		4,060	高野台三丁目地内						250	一部追加
284		710	高野台五丁目地内						130	一部追加
313		860	谷原五丁目地内						310	一部追加
317		650	谷原六丁目地内						360	一部追加
336		7,390	三原台三丁目地内		830				6,560	一部削除
353		1,060	石神井町七丁目地内						1,020	精査減40m ²
357		4,580	石神井台二丁目地内		950				3,640	一部削除 精査増10m ²
376		730	石神井台五丁目地内		230				500	一部削除
401		1,620	下石神井一丁目地内						260	一部追加
452		1,120	西大泉一丁目地内						500	一部追加
467		3,160	西大泉二丁目地内						360	一部追加
489		12,070	西大泉四丁目地内		20				12,050	一部削除
575		2,180	大泉町一丁目地内		290				1,890	一部削除
576		6,710	大泉町一丁目地内		300				6,410	一部削除

番号	変更前	位置	変更内訳		変更後	適 要
	面積		削 除	追 加	面積	
590	2,730	大泉町二丁目地内	70		2,690	一部削除 精査増30㎡
612	3,770	大泉町四丁目地内	700		3,070	一部削除
634	4,040	大泉学園町二丁目地内	2,290		1,750	一部削除
640	4,270	大泉学園町三丁目地内			4,300	精査増30㎡
642	6,700	大泉学園町三丁目地内	1,990		4,710	一部削除
647	3,350	大泉学園町三丁目地内	3,350		0	全部削除
649	3,540	大泉学園町三丁目地内	3,040		500	一部削除
650	520	大泉学園町三丁目地内	520		0	全部削除
712	17,410	関町北三丁目地内	2,020	470	15,860	一部削除・一部追加
754	9,420	上石神井二丁目地内		560	9,980	一部追加
780	500	高野台五丁目地内	500		0	全部削除
799	1,420	土支田二丁目地内	1,420	1,310	1,310	一部削除・一部追加
804	950	谷原一丁目地内		130	1,090	一部追加 精査増10㎡
805	1,300	高松一丁目地内	1,300		0	全部削除
841	990	土支田三丁目地内	990		0	全部削除
845	3,130	土支田三丁目地内	410		2,720	一部削除
852	2,200	西大泉二丁目地内		220	2,420	一部追加
860	0	谷原一丁目地内		540	540	全部追加
861	0	大泉学園町二丁目地内		520	520	全部追加
862	0	南大泉五丁目地内		1,750	1,750	全部追加
計	194,820 ㎡		49,180 ㎡	10,910 ㎡	156,450 ㎡	
変 更 の ない 地 区	計 629 件 計 1,794,870 ㎡				計 629 件 計 1,794,870 ㎡	みなし計 7,340 ㎡
計	680 件 1,989,690 ㎡				675 件 1,951,320 ㎡	精査△100㎡ → 195.13 ha

変更概要

種 類	変 更 事 項
生産緑地地区	1 位置の変更 (新旧対照表のとおり) 2 区域の変更 (計画図のとおり) 3 面積の変更 680件 → 675件 約198.97ha → 約195.13ha

練馬区



凡例

- 削除
- ▲ 追加
- 削除・追加

生産緑地地区計画図 変更箇所一覧表

地区番号	図面番号	地区番号	図面番号
3	1/21	401	7/21
4	1/21	452	12/21
118	2/21	467	13/21
122	2/21	489	14/21
156	3/21	575	15/21
200	4/21	576	15/21
218	5/21	590	16/21
219	5/21	612	17/21
222	6/21	634	18/21
224	6/21	642	18/21
235	6/21	647	18/21
237	6/21	649	18/21
241	16/21	650	18/21
242	16/21	712	19/21
252	5/21	754	20/21
260	7/21	780	9/21
266	7/21	799	6/21
270	8/21	804	21/21
272	7/21	805	2/21
278	9/21	841	16/21
284	9/21	845	6/21
313	10/21	852	13/21
317	3/21	860	21/21
336	10/21	861	18/21
357	11/21	862	12/21
376	11/21		

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号
練馬区 1/21

地形図番号
KD954,LD052



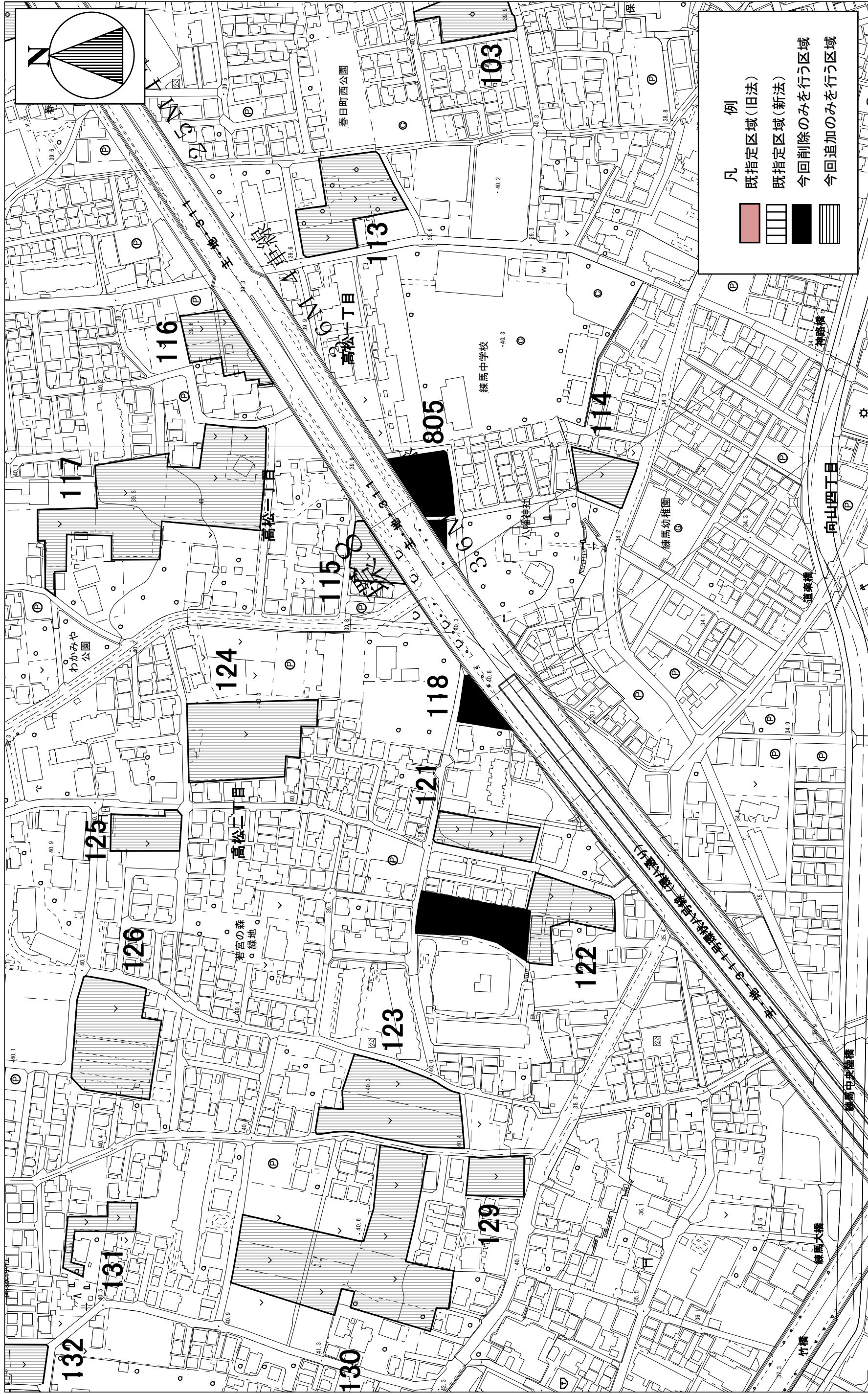
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。
 ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日)
 この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号
練馬区 2/21

地形図番号
KD951,KD952



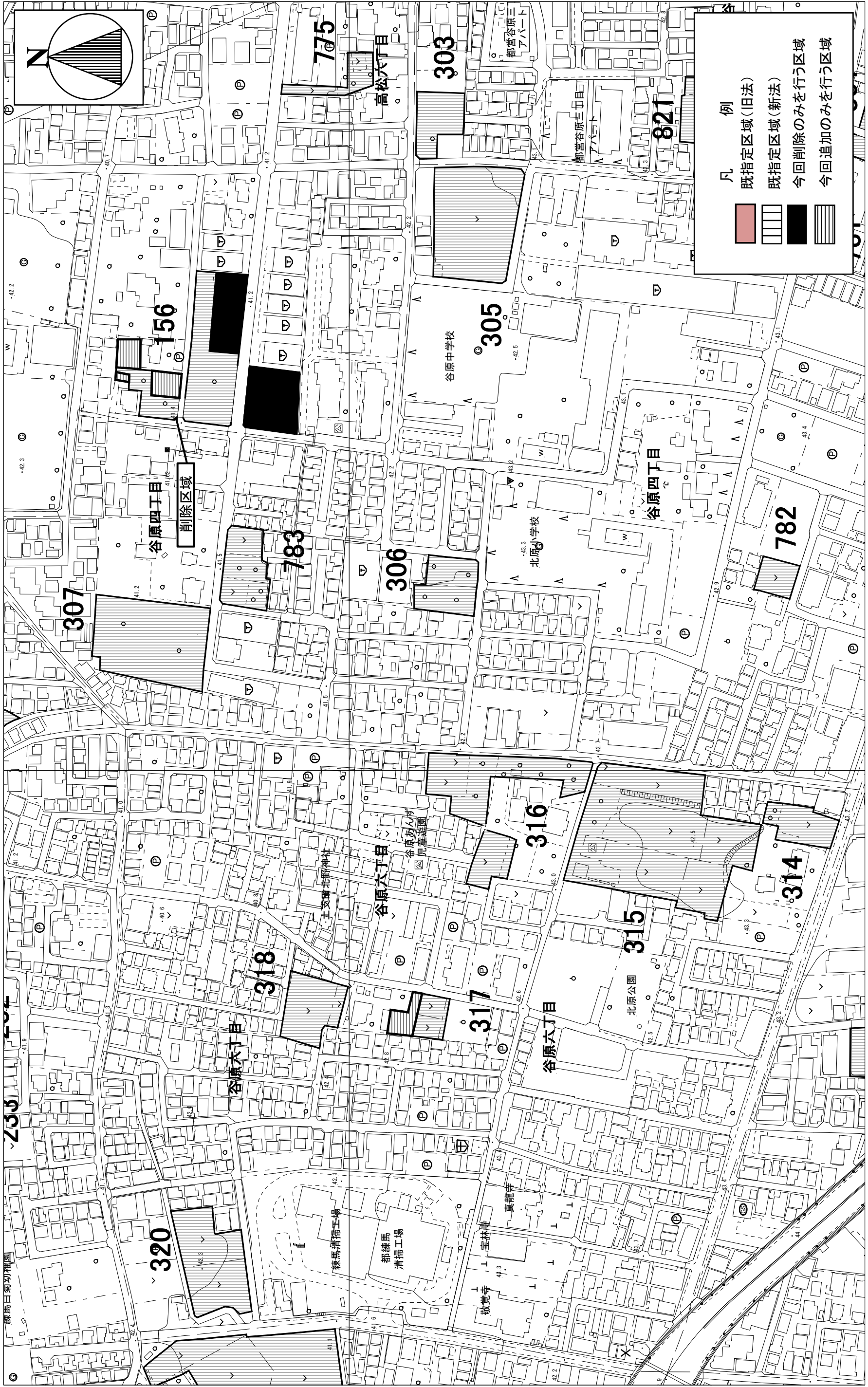
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画法道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号
練馬区 3/21

地形図番号
KD844,KD853
KD942,KD951



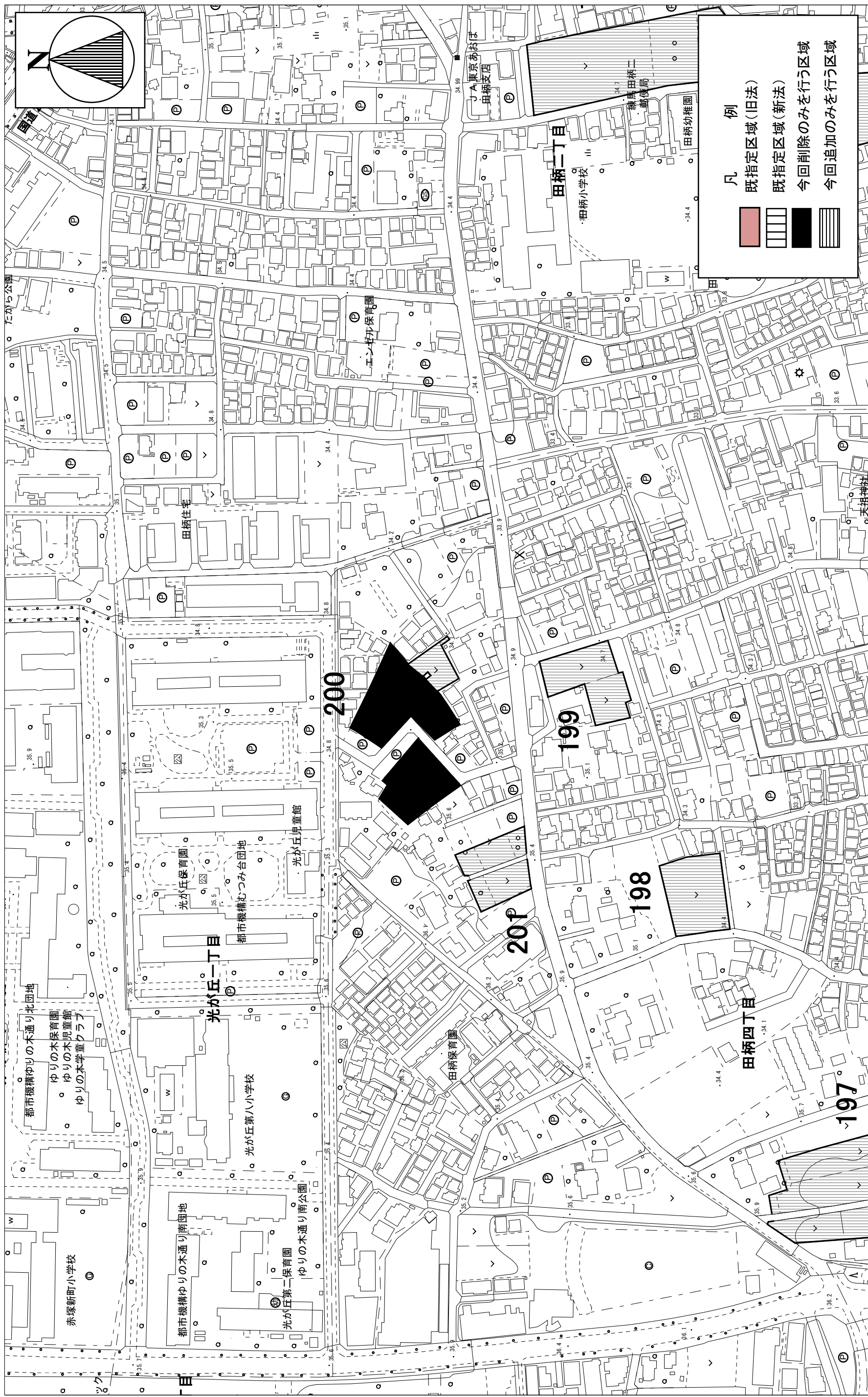
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日)
この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 4/21
練馬区

地形図番号
KD854



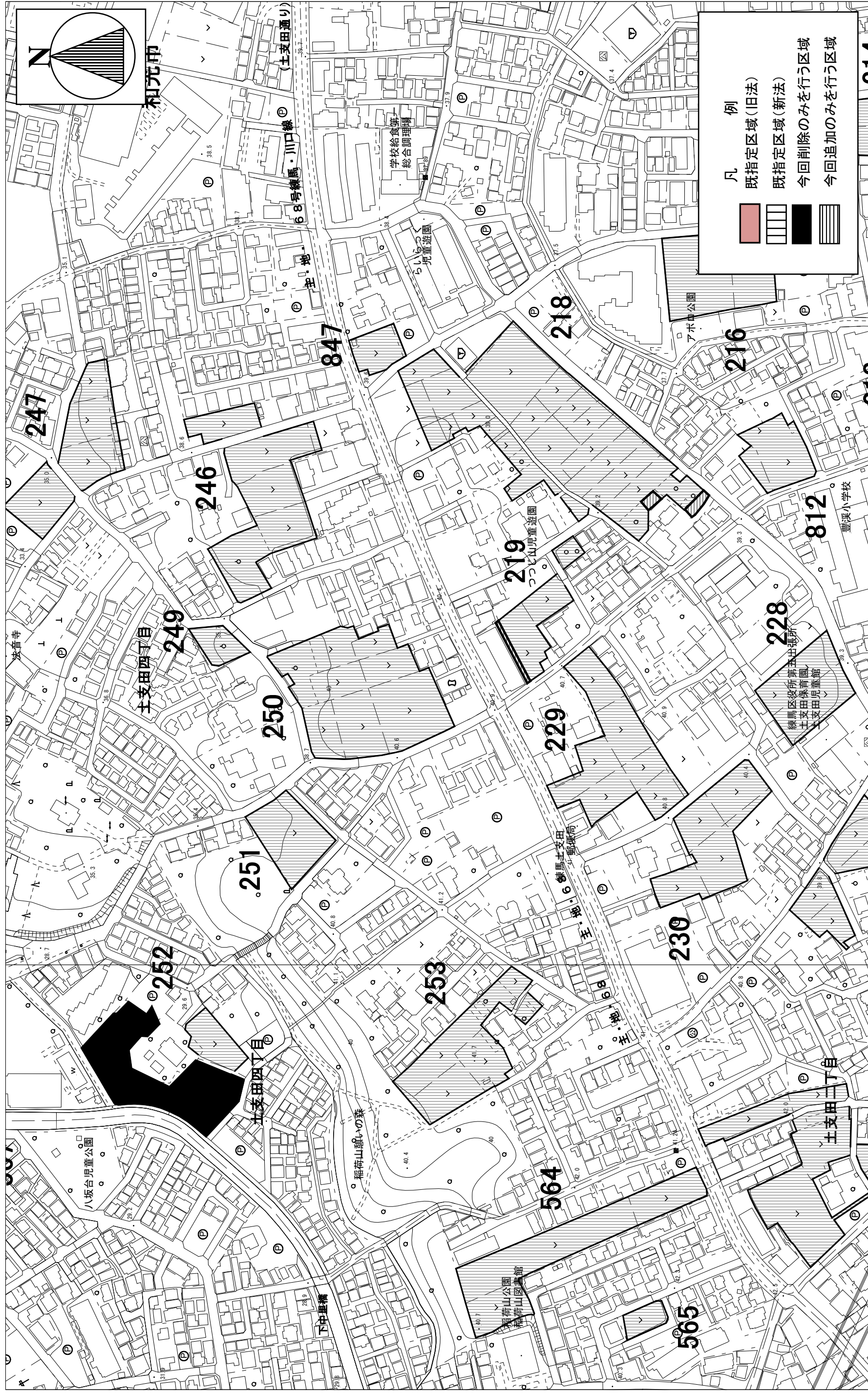
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号
練馬区 5/21

地形図番号
KD844,KD853



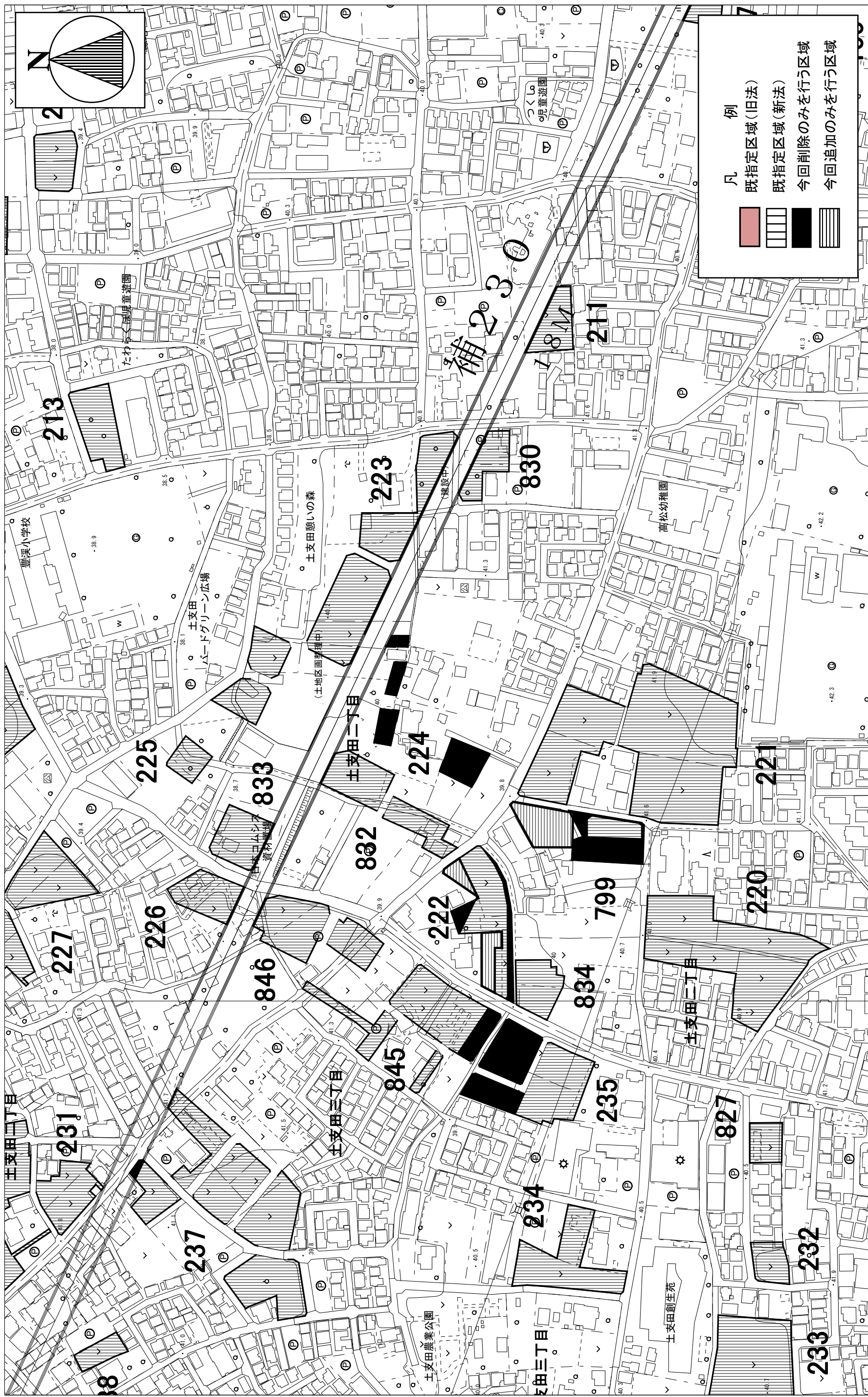
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号
練馬区 6/21

地形図番号
KD844,KD853



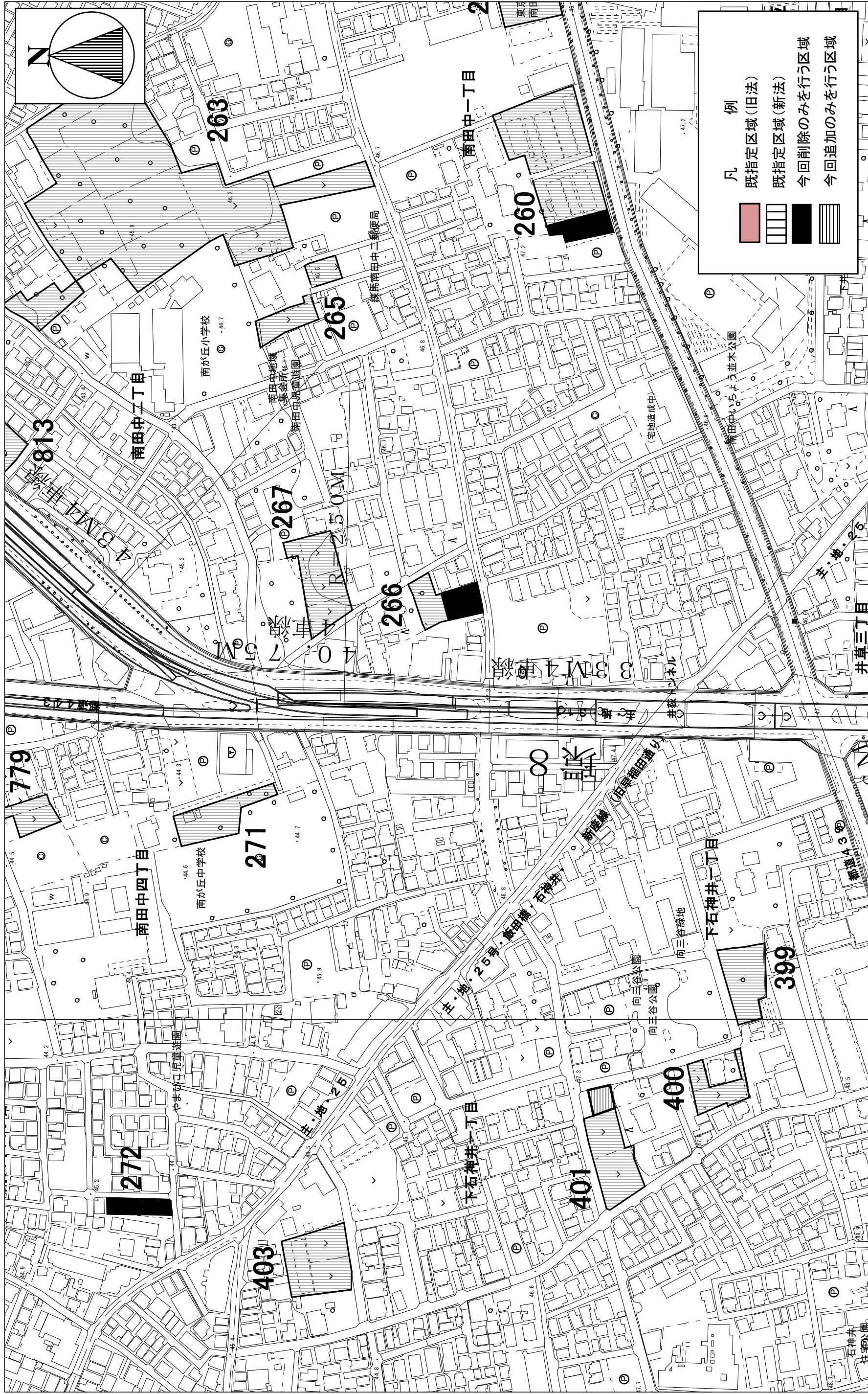
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号
練馬区 7/21

地形図番号
KD944,KD953



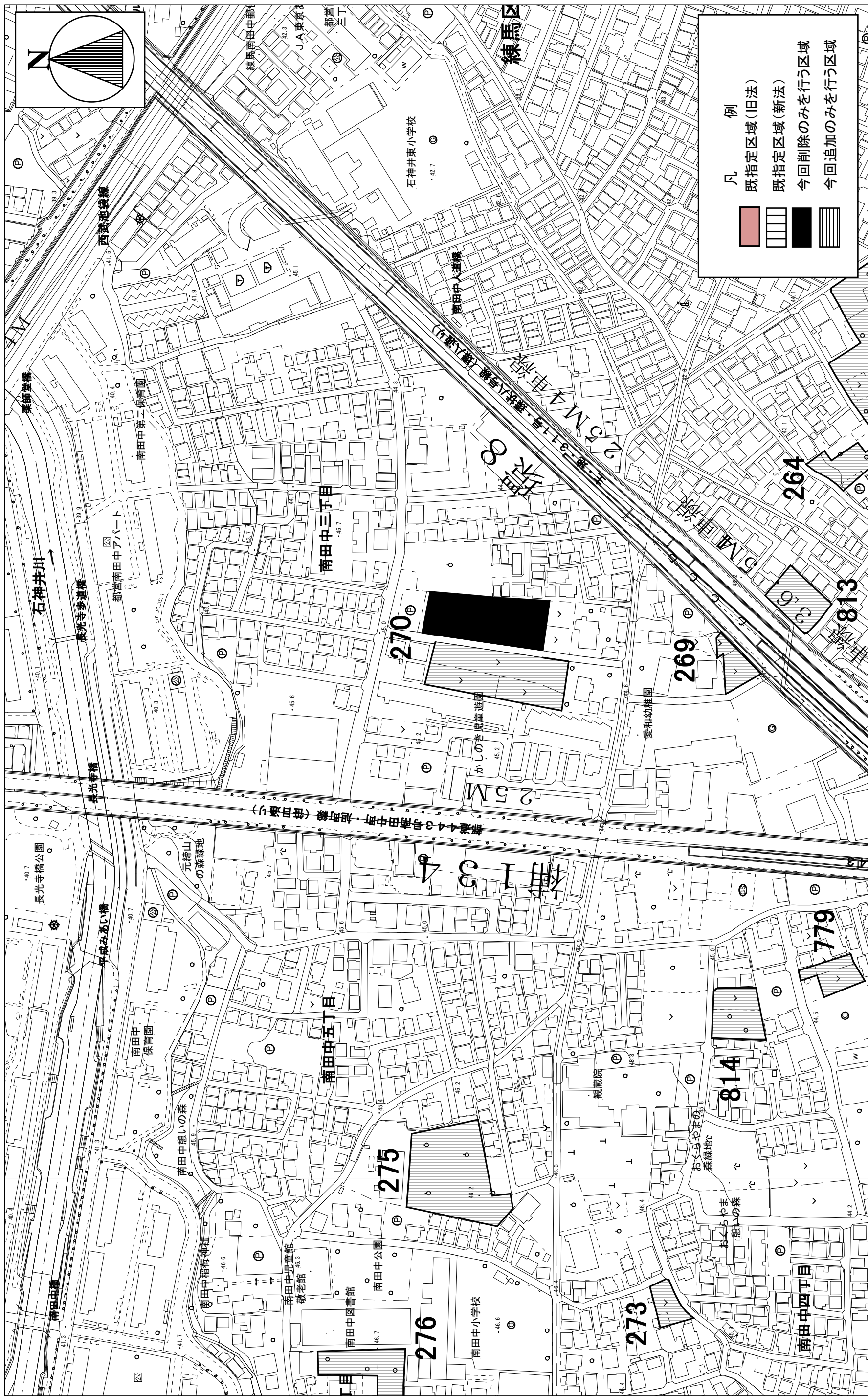
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。
 ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日)
 この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号
練馬区 8/21

地形図番号
KD944,KD953



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画面図（練馬区決定）

原案

図面番号 9/21
練馬区

地形図番号
KD942,KD951



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画面図は、都市計画道路の計画面図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 10/21
練馬区

地形図番号
KD942



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 11/21
練馬区

地形図番号
KD943,KD944



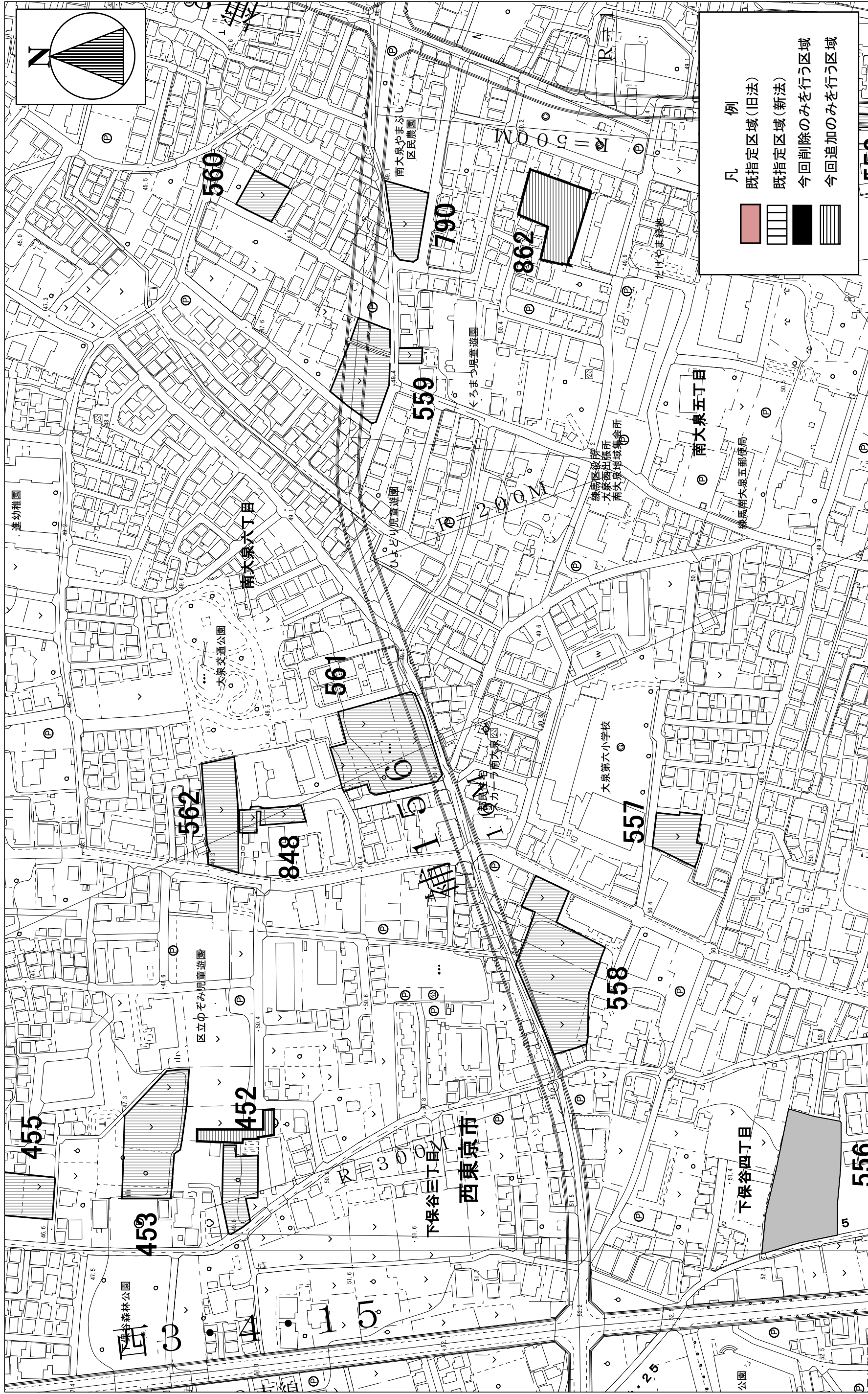
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号：24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日）この背景の地形図（平成23年度版）の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。（利用許諾番号：MMT利許第026号-7）

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 12/21
練馬区

地形図番号
KD932,KD941



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日)
この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 13/21
練馬区

地形図番号
KD843,KD941



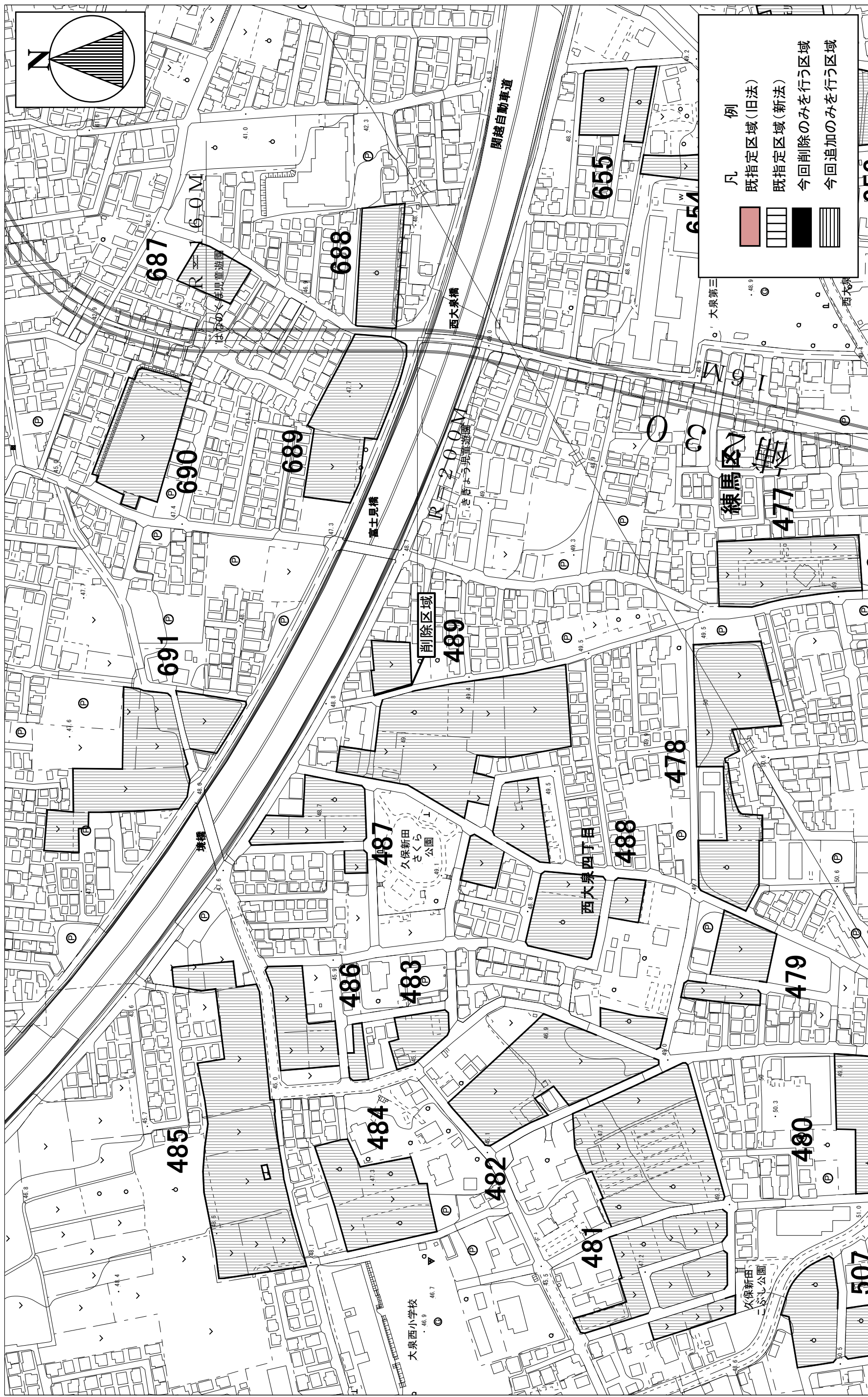
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 14/21
練馬区

地形図番号
KD843



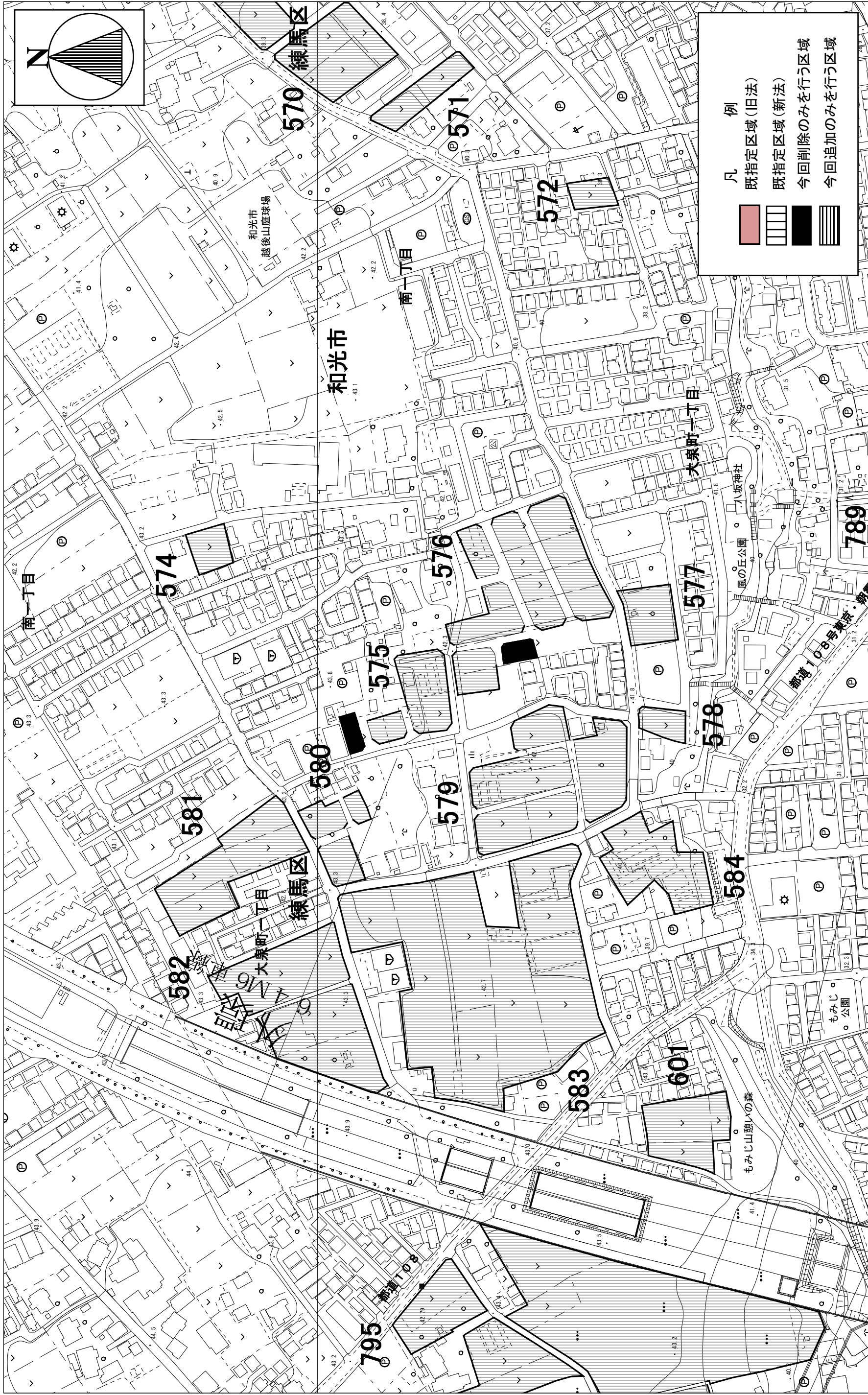
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 15/21
練馬区

地形図番号
KD842,KD844



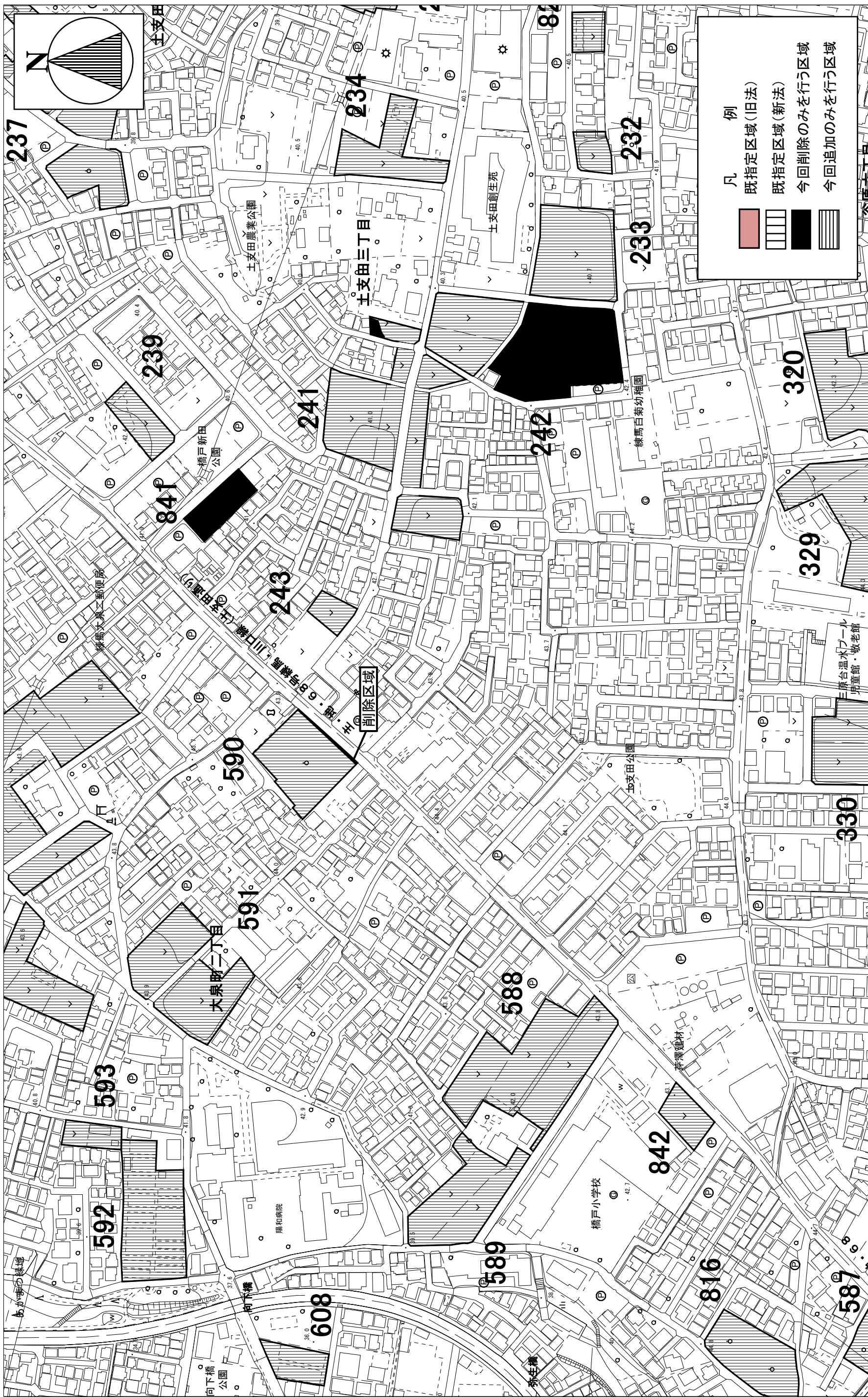
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号：24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日）この背景の地形図（平成23年度版）の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。（利用許諾番号：MMT利許第026号-7）

東京都計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 16/21
練馬区

地形図番号
KD844



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 17/21
練馬区

地形図番号 KD844



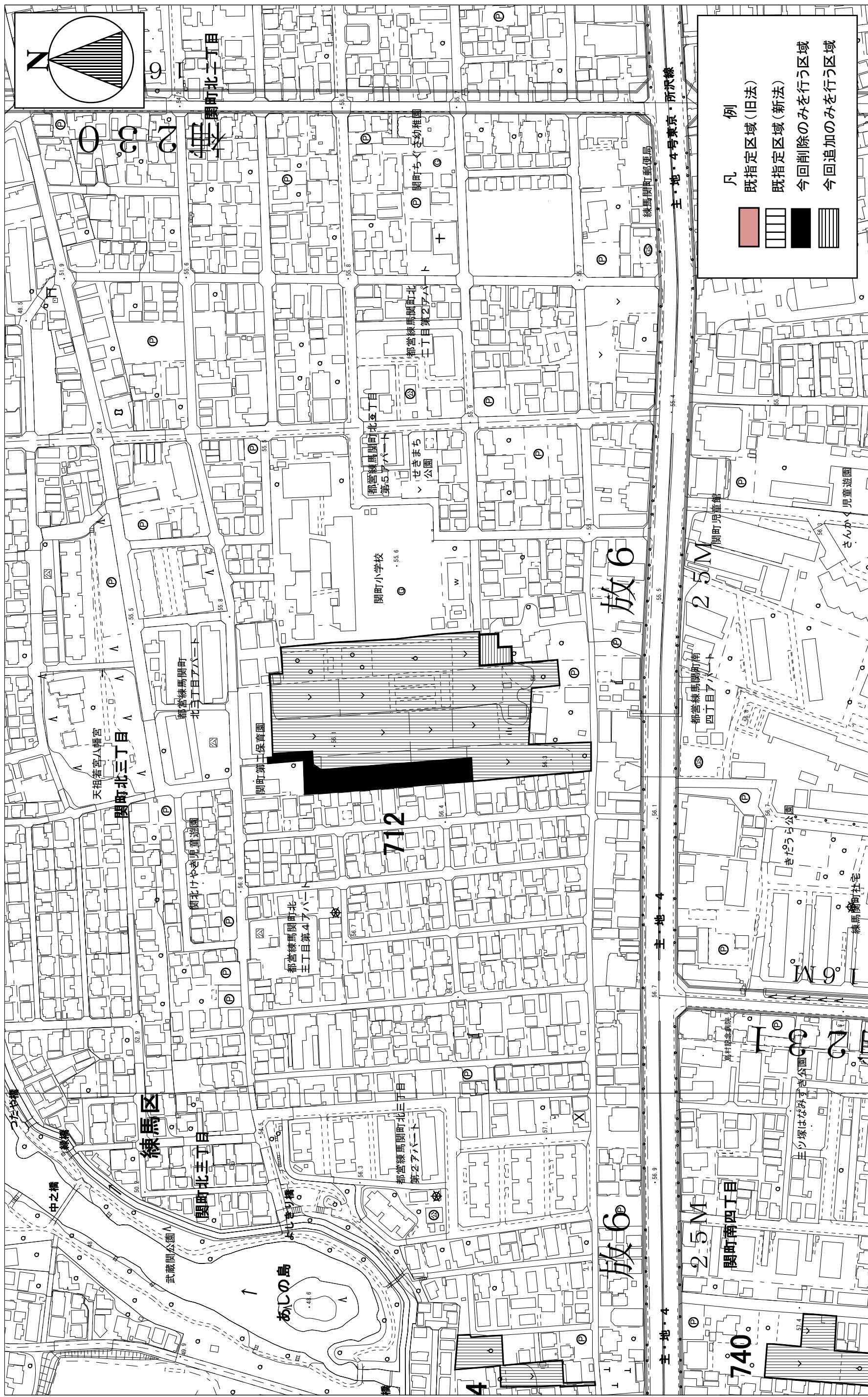
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号：24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日）この背景の地形図（平成23年度版）の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。（利用許諾番号：MMT利許第026号-7）

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 19/21
練馬区

地形図番号 LD032,LD041



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号:24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日) この背景の地形図(平成23年度版)の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。(利用許諾番号:MMT利許第026号-7)

東京都市計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号
練馬区 20/21

地形図番号
KD944,LD042



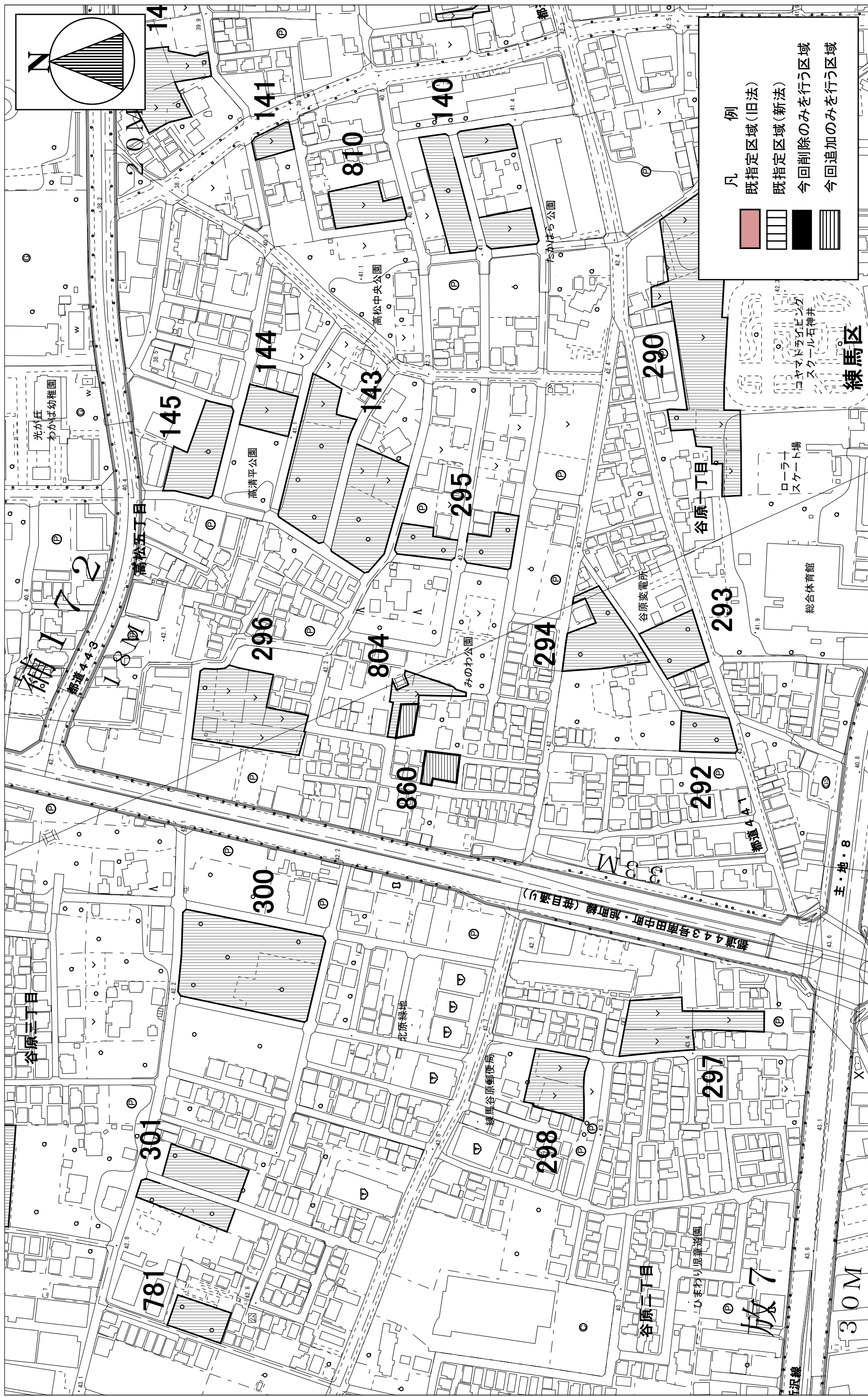
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号：24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日）この背景の地形図（平成23年度版）の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。（利用許諾番号：MMT利許第026号-7）

東京都計画生産緑地地区計画図（練馬区決定）

原案

図面番号 21/21
練馬区

地形図番号
KD951



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号：24都市基交測第4号、平成24年5月16日 24都市基街第8号、平成24年5月9日）この背景の地形図（平成23年度版）の著作権は東京都知事と株式会社ミッドマップ東京が保有しています。（利用許諾番号：MMT利許第026号-7）

生産緑地法について

1 生産緑地法改正の背景と概要

三大都市圏の特定市の市街化区域内農地については、都市における良好な生活環境の確保を図るため、残り少ない農地を計画的に保全することが求められている。一方では、より計画的な住宅宅地供給を促進するため、その積極的な活用が要請されている。

このような基本的な考え方から、都市内の土地利用計画を定める都市計画によって、市街化区域内農地を「保全する農地」と「宅地化する農地」とに区分することになり、保全する農地については、生産緑地地区の指定を行い計画的な農地保全が図られるよう、生産緑地法が平成3年に改正された。この法改正を受けて、平成4年に練馬区は生産緑地地区の指定を積極的に行った。

(平成4年指定 合計 764箇所 242ha)

2 生産緑地地区の全体の概略の仕組み

